

原付1種(一般原付)・20インチ 折畳電動バイク

FLM-U20

FOLMO

取扱説明書

本製品は一般原動機付自転車のうち、第一種原動機付自転車に分類される電動バイクです。

公道を走行するには

- 原動機付自転車免許 または 普通自動車免許
- 標識(ナンバープレート)の取得、車体への取り付け
- 自動車損害賠償責任保険の契約、証明書の携帯
- 乗車用ヘルメット(PSCマーク/SG規格適合品)の装着が必要です。

この度はお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

ご使用になる前に本取扱説明書をよくお読みになり、使用方法と注意事項をよくご理解ください。

取扱説明書は必要に応じてご活用頂けるように取出しやすい場所に保管してください。また、製品の修理のための返送に備え、梱包資材(段ボールなど)も可能な限り保管しておくことをお勧めいたします。



必ずお読みください

○製品保証書にはお買い上げ販売店名の記入、捺印及び購入日と車台番号などの必要記入事項の漏れが無いことを確認してください。

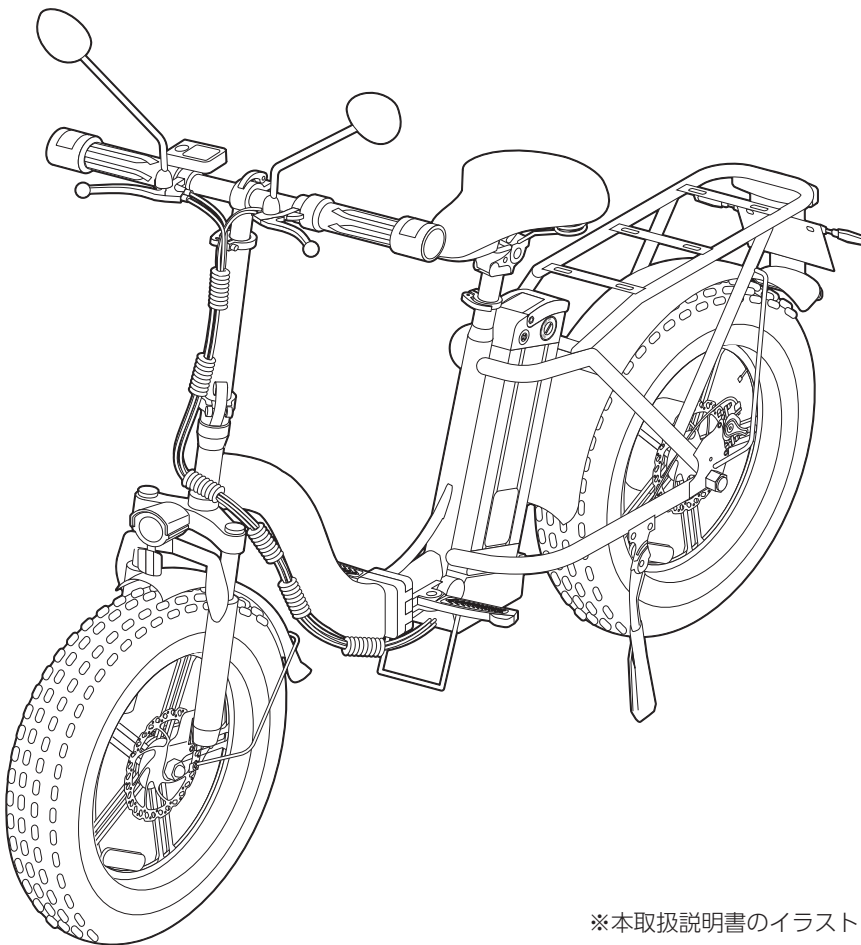
CONTENTS

はじめに	2
乗車前に必要な手続き	3
1. 安全上のご注意	4
2. 各部名称	9
3. 組み立て方法/折りたたみ方法	11
4. 充電方法	15
5. 運転方法	17
6. 日常点検	19
7. お手入れ・保管	20
8. 事故や異常が起きた時は	21
9. 交通ルールを守りましょう	22
10. 製品仕様	25
製品保証書	巻末

株式会社TOHO

ホームページ

<https://toho-corporation.com/>



※本取扱説明書のイラストはイメージです。実際の製品と異なる場合があります。

※製品改良のため、予告無くデザイン及仕様を変更することがあります。

はじめに

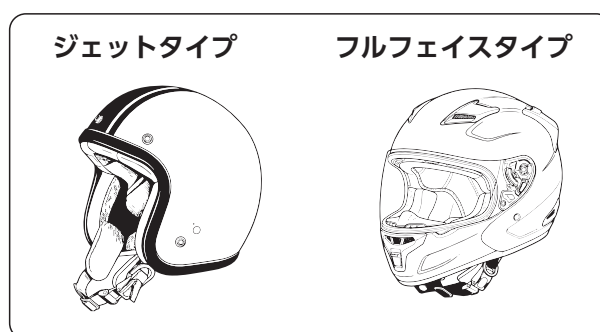
本製品は折りたたみ式の電動バイクです。充電式バッテリーは取り外し可能で、自宅のコンセントで充電することができます。一般原動機付自転車のうち、第一種原動機付自転車に分類され、最高時速30km/hで公道を走行することができます。本体は折りたたみ可能で、自宅のポーチや車庫内など、コンパクトなスペースに保管することが可能です。

●原付一種電動バイクとは

原付一種（第一種原動機付自転車）は、主に50cc以下のエンジンまたは定格出力0.6kW以下の電動バイクを指し、原付免許や普通自動車免許で運転可能なバイクです。従来の50ccと同様に30km/h制限や二人乗り不可などの交通ルールが適用されます。特例特定小型原動機付自転車と異なり、歩道を走行することはできません。

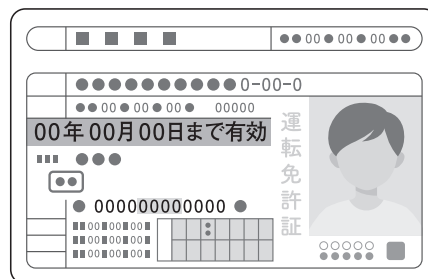
●ヘルメットについて

公道走行時は必ず、ヘルメットを装着してください。原付（50cc～125cc以下）のヘルメットは、PSCマークとSGマーク（125cc以下用または無制限）の両方がついているものが必須です。ハーフキャップ（半ヘル）も使用可能ですが、安全性の観点から、顎まで保護できるジェットタイプまたはフルフェイスなど、衝撃吸収性の高いタイプが推奨されます。※安価な装飾用（工業用）ヘルメットは公道では使用できません。



●運転免許証について

この電動バイクを公道で運転するには、原付免許、または普通自動車免許が必要です。公道走行時は携行してください。



●公道の走行について

この電動バイクは特定小型原付と異なり、徐行の速度でも歩道は走行できません。その他、走行車線や二段階右折についても、特定小型原付と異なります。教習場で習得した交通ルールに則り、安全運転を心がけてください。

●その他必要事項について

公道走行前に、自賠責保険の加入、ナンバープレートの取得と掲示が必要です。次ページからの説明をよくお読みになり、手続きを行ってください。

乗車前に必要な手続き

ナンバープレートの取得

公道を走行する前に、必ずナンバープレートを取得し、自賠責保険の契約時にもらえるシールとともに、車体に取り付けてください。ナンバープレートを取り付けずに公道を走行すると、罰金や反則金が課されます。

ナンバープレートの申請は無料ですが、申請時に軽自動車税の支払い(年間2,000円 ※2026年5月現在)が必要になります。また、自賠責保険への加入も必要で、費用がかかります。

●申請方法

申請は市町村の役場で行うことができます。必要な書類は下記の通りです。

- ①軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
②販売証明書
③身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

印鑑も必要になる場合があります。

①は市町村役場に用意されています。ホームページなどからダウンロードできる自治体もありますので事前に検索しておきましょう。下記を参考に記入してください。

軽自動車税(税種別)申告(報告)書兼譲渡交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)		申告の理由		種別		標識番号		製造年	
		新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車				
令和 年 月 日		☒ 購入	☐ 所有者	☒ 一種 軽自動車 (0.660, 2.020, 0.660 (2 F))	☐ 農耕作業用	納税義務発生年 月 日		令和 年 月 日	
		☐ 譲受け	☐ 使用者	☐ 二種 軽自動車 (0.660 (2 F))	☐ その他 ()				
股		☐ 転入	☐ 住所	☐ 三種 軽自動車 (0.660, 2.020, 0.660 (2 F))		旧標識番号			
		☐ その他 ()	☐ 標識番号	☐ 四種 軽自動車 (0.660, 2.020, 0.660 (2 F))					
つぎのとおり申告(報告)及び申請します。									
納税(申告)報告(報告)義務発生者		住所又は所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇						
		(フリガナ)氏名又は名称	お客様情報を記入						
		生年月日	月・日・昭和・平成 年 月 日 電話番号						
		住所又は所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇						
		(フリガナ)氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)						
届出者	住所又は所在地	同上 (所有者と異なる場合は記入)							
	(フリガナ)氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)							
	生年月日	月・日・昭和・平成 年 月 日 電話番号							
	住所又は所在地	同上 (所有者と異なる場合は記入)							
	(フリガナ)氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)							
届出者		住所又は所在地	同上 (所有者と異なる場合は記入)						
		(フリガナ)氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)						
		電話番号							
所有形態									
		1. 自己所有		2. 所有権留保		3. 商品車		4. リース車	
		5. その他 ()							
		主たる定置場(車) (内は市町村の定置場所在地の市町村名を記入)							
		1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ							
		2.							
		車名	型式及び年式		原動機の型式番号				
		FOLMO	FLM-U20		型式				
		車台番号	型式認定番号		総排気量又は定格出力				
		車体を確認して記入				0.5		(cc)	
		長さ	幅		最高速度				
		172	62		30		km/h		
		販売							
		上記 □原動機付自転車(特定原付を除く)・□特定原付・□小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。							
		令和 年 月 日							
		販売証明書があるので記入不要							
		氏名又は名称							
		氏名又は名称							
		電話番号							

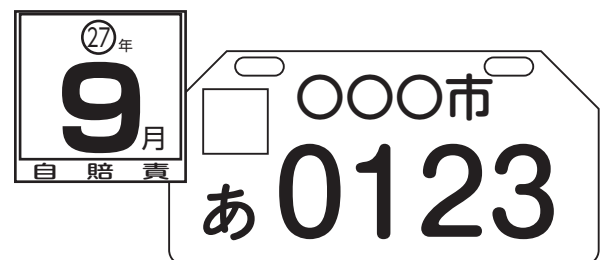
自賠責保険への加入

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)とは、交通事故の被害者に対して最低限の補償を行う強制保険です。自動車損害賠償保障法に基づき、すべての自動車に加入が義務付けられています。

無保険で運転した場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金、違反点数6点が付され、即座に免許停止処分となります。自賠償保険の証明書を所持していなかっただけでも30万円以下の罰金が科せられます。

申込みはネットで事前に申し込み、コンビニで支払い、シールと証明書を受け取ることができます。

シールはナンバープレートに貼り付け、証明書は運転時に携帯する
必要があります。



※ナンバープレートを取得し、
自賠責保険のシールを貼り、
車体に取り付けてください。

1. 安全上のご注意

- 間違った取り扱いや調整は事故につながる恐れがありますので、警告・禁止・注意の各事項を必ず守ってください。
- 乗車前の「日常点検」と整備業者での定期点検を必ず実行してください。(点検費用はお客様負担となります。) 前照灯や制御灯、方向指示器、警報機、ミラーなどの装備が故障した状態で運転すると違法となり、罰則を受けます。
- メンテナンスや取り扱いの方法がわからないときは整備業者、または販売元までご相談ください。
- 運転者は必要な運転免許所持者に限定されます。交通ルールを遵守し、安全に正しく乗車してください。

この項目では、人への危害や財産の損害を防ぐための注意事項を説明しています。本取扱説明書で使用する各マークには下記の意味があります。

 **警告** 「死亡または重傷などを負う可能性が想定される」内容です。

 **注意** 「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

■絵表示と絵表示の意味

 してはいけない内容です。

 実行しなければならない内容です。

運転時に関する警告

-  **道路交通法を遵守し、危険な運転をしない。**
- 本製品は道路交通法上、「第一種原動機付自転車(原付一種)」に分類されます。公道を走行する際は、以下の義務を必ず果たしてください。
 - 免許の帯同**：原付免許、または普通自動車免許等の運転免許証を必ず携帯してください。
 - ヘルメットの着用**：乗車用ヘルメット(SGマーク等の安全基準を満たしたもの)を必ず着用してください。
 - ナンバープレートの取得と表示**：お住まいの市区町村役場でナンバープレートを取得し、車体の所定の位置に確実に取り付けてください。
 - 自賠責保険(共済)への加入**：法律で義務付けられています。必ず加入し、自賠責保険のステッカーをナンバープレートに貼付してください。
 - 公道における原付一種の法定最高速度は30km/hです。制限速度を必ず守り、安全な速度で走行してください。
 - 本製品は1人乗り専用です。二人乗りは法律で禁止されているだけでなく、車体バランスが崩れ重大な事故につながるため、絶対に行わないでください。

-  **走行中、前輪ロックが起きないように、下記の点を必ず守る。**
- 肩掛けバッグ、ロープなどひも状のものや傘などの長い棒状のものを積載したり、手にもったり、ハンドルにかけて運転しないでください。
 - 前輪に足をかけたり、足をフットレストから外して運転しないでください。
車輪に巻き込み、ロックの原因となります。車輪がロックすると重大事故の原因となります。

-  **乗車前に毎回、ブレーキを点検し、ブレーキがきかない、不調な状態で運転しない。**
- 車輪やディスクブレーキの各部品には注油しないでください。重大事故の原因となります。

-  **ハンドル・フレーム各部のロックを確実にかける。サドルのクランプを確実に締める。**
- 運転中にロックが緩むと転倒などの重大事故の原因となります。

⚠ 運転時に関する警告



横風・段差への注意。

- 本製品は一般的なエンジン付き原付バイク(約70~80kg)と比較して、車体重量が25kgと非常に軽量に設計されています。そのため、以下の点に十分注意してください。

横風の影響: 強風時や大型車両の横を通過する際、風圧で車体が煽られやすくなります。ハンドルを両手でしっかりと握り、低速で走行してください。

段差や悪路: 軽いため、路面の段差や窪みで車体が跳ねやすくなっています。段差を乗り越える際は十分に減速してください。



急発進・急ブレーキ・急ハンドルの操作をしない。

- 転倒やスリップの原因となります。特に下り坂ではスピードが出やすいため、前後輪のブレーキをバランス良く使い、安全な速度を保ってください。



ブレーキ操作は正しく行う。

- 片側だけ(特に前ブレーキ)のブレーキをかけるとバランスを崩して転倒し、怪我の恐れがあります。
- 運転中は、常にブレーキレバーをすぐ握れるようにしてください。
- 急ブレーキをかけるとスリップして転倒する危険があります。前方に注意して安全走行してください。



過重積載をしない。

- 規定の積載重量(乗員および荷物の総重量)を超えて走行しないでください。フレームの破損やブレーキの効き止め低下の原因となります。ハンドルに重い荷物を掛けての走行も、ハンドル操作を誤る原因となるためおやめください。



滑りやすいところでは乗らない。

- 積雪や、凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷きなどでの運転はスリップ等をして大変危険です。
- 雨や雪、強風などの日には運転はしないでください。



無灯火で乗らない。

- 乗車の際は必ず電源をONにし、ライトを点灯してください。ライトが故障している場合は乗車しないでください。



装備が故障している場合は乗車しない。

- 法律に違反した状態となり、罰則を受けます。



運転中にスマートフォンや音楽プレーヤーなどを操作しない。

- 衝突など、重大事故の原因となります。
- 運転中の通話も危険です。ハンズフリーであっても通話や操作はしないでください。



イヤホンやヘッドホンを耳にしたまま運転しない。

- 周囲の音が聞こえない状態で運転すると重大事故の原因となります。



両手でハンドルを握って運転する。

- ハンドルから手を離さないでください。
- 危険回避などの急な操作ができずに衝突や転倒など重大事故の原因となります。雨の時に傘をさすなど片手運転等はしないでください。



降車時は電源をOFFにする。

- 電源がONのまま降車したり、押して歩いたりするとアクセルをご操作した場合に転倒などの事故の原因となります。



ぬれた道や下り坂などでは低速で運転する。

- ブレーキが効きにくく、スリップしやすいため思わぬ事故や転倒などの原因となります。



スタンドを完全にはね上げていない状態で乗車しない。

- カーブのときスタンドが地面と接触し、転倒による怪我の原因となります。



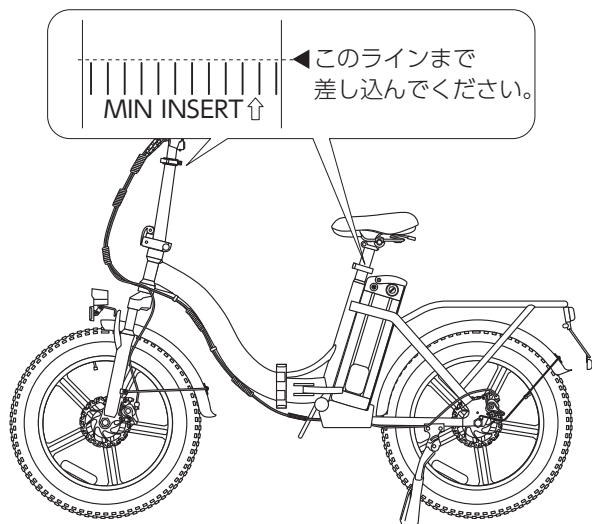
周囲の車両の危険になる突起物を車両につけた状態で運転しない。

- 傘や竿などの長い棒状のものを持ったり、本体に取り付けしないでください。
- 装飾物をつけるなど改造をしないでください。衝突によって重大事故の原因になります。

⚠ 整備・点検に関する警告

❌ シートポスト及びハンドルポストのはめ合わせ限界標識を超えない。

- シートポスト及び、ハンドルポストの限界標識線がフレームの中に隠れる状態でお乗りください。サドルやハンドルの折れや抜けにより転倒し、重大事故の原因となります。



❗ ハンドル・フレーム各部のロックを確実にかける。サドルのクランプを確実に締める。

- 運転中にロックが緩むと転倒などの重大事故の原因となります。

❌ 異常がある時は乗らない。

- 点検せず異常のあるままで走行すると事故の原因となります。異常を発見したらご自身で修理せず、販売店にご相談ください。

❌ リフレクターが汚れていたり、破損・取り外したまま乗らない。

- 前後、側面のリフレクターは他の車両からの確認をする上で大変重要です。

❌ 改造しない。

- 正規に認められた部品以外の部品を取り付けたり、ハンドルなどの形状を変えないでください。重大事故の原因となります。
- 日常点検や保守の範囲を超えて改造を行うと保証の対象外となります。

指の挟み込みに注意する。

- 折りたたみ、および組み立ての際は、ジョイント部のヒンジや可動部に指や衣服を挟まないよう十分に注意してください。

❌ 配線に注意する。

- 折りたたむ際、ブレーキワイヤーや電気ケーブルを無理に引っ張ったり、ヒンジに挟んだりしないよう注意してください。断線やショートの原因となります。

❌ 乗車ごとにブレーキを点検し、ブレーキがきかない、不調な状態で運転しない。

- 本製品はディスクブレーキを採用しています。ディスクブレーキの点検、メンテナンスは年一回以上、整備業者で受けてください。

❌ 各部品に破損や緩み、変形などが見られた場合は運転しない。

- 走行中に脱落すると重大事故の原因となります。販売店にご相談のうえ、交換・修理をしてください。

❌ 電源ON時は回転部には触れない。

- 重症を負う原因となります。メンテナンスを行う場合は、必ず電源をOFFにしてください。また、電源ON時はお子さまやペットが車体に近づかないようご注意ください。

❌ タイヤの空気圧が適切でない状態や、パンクした状態で運転しない。

- 空気圧を確認し、適切に調整してください。空気圧が低下した状態で運転するとパンクを誘発します。運転操作に支障が生じ、事故の原因となります。

❌ 運転に慣れるまでは車や人の多い道や歩道では乗らない。

- 事故の原因となります。自転車や通常の原付バイクとは乗車時の感覚が異なる場合があります。はじめて本製品に乗車する場合は安全な場所で練習してから乗車してください。

❗ 発進はサドルに座って行う。

- 事故の原因となります。走り出す前に必ずサドルに座ってから発進してください。

❗ 定期点検・整備は専門の整備業者に依頼する。

- 知識や技術なく、整備を行うと走行時の重大事故の原因となります。

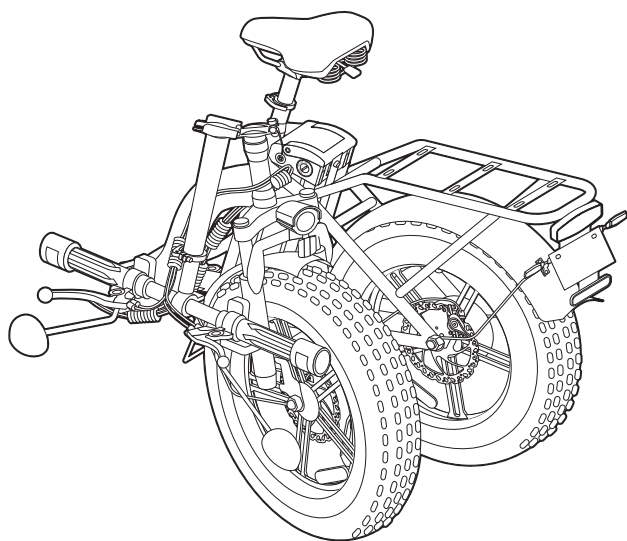
⚠ バッテリーに関する警告

-  水洗いによる洗車をしない。雨天時、屋外に放置しない。
 - バッテリーやモーターを搭載しているため、水洗いはしないでください。故障の原因となることがあります。万一、バッテリーやモーターが水に浸かった場合は、直ちに使用を中止して販売店にご相談ください。
-  バッテリーに衝撃を与えない。
 - 発火・感電・液漏れ・故障の原因となります。
-  バッテリー・モーターを修理・改造しない。専用バッテリー以外を使用しない。
 - 発火や異常動作の原因となります。
-  モーターやバッテリーから異臭・異音・その他異常が見られた場合は運転を中止する。
 - 発火や爆発の原因となります。運転を中止し、販売元までご連絡ください。
-  バッテリーの電極部分に金属や液体を接触させない。
 - ショート・感電の原因となります。
-  バッテリーをほかの機器に使用しない。
 - 電池の液漏れ・発熱・破裂の原因となります。
-  バッテリーを熱したり火中に投じない。
 - 発火や爆発の原因となります。
-  充電には専用充電器のみを使用する。
 - 専用充電器以外のものを使用すると、最大出力電流や極性が異なっている事があるため、発熱・発火・感電の原因となります。
-  乳幼児やペットの手の届く所に放置しない。
 - 感電・怪我の原因となります。
-  電源コードを傷つけない。
 - コードの被膜が痛んだまま使用すると、感電・発火・ショートする恐れがあります。
-  めれた手で電源プラグの抜き差しをしない。
 - 感電の恐れがあります。
-  電源プラグのほこり等は定期的に取り除く。
 - 火災の原因となります。
-  電源プラグは根元まで確実に差し込む。
 - 差込が不十分ですと感電や発熱による火災の原因となります。

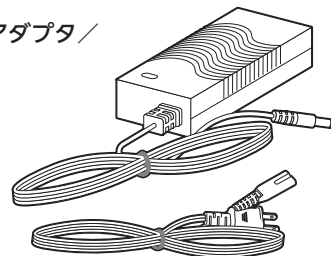
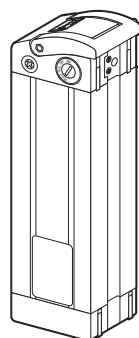
⚠ 注意

-  **視界の悪いときは運転しない。**
 - 雨や霧など、見通しが悪い時に運転すると、衝突や転倒の原因となります。
-  **運転に適した安全な服装で乗車する。**
 - マフラーや裾の長いスカートなどの運転しにくい服装はやめてください。車輪などからまる危険があります。
 - 滑りやすい靴やかかとの高い靴、また裸足やサンダルなどで乗車しないでください。転倒によるケガの原因となります。
-  **平地以外の走行はしない。**
 - 山岳・河川、その他それに類似する場所では使用しないでください。ハンドル・フレームなどが折損したり、ブレーキが効かなくなったりして、転倒の原因となります。
-  **運転開始時はバッテリー残量を確認する。**
 - 外出先でバッテリー切れを起こさないよう、ご注意ください。
-  **乗車したまま大きな段差を乗り越えようとしたり、大きな段差を降りたりしない。**
 - 転倒の原因となります。
-  **バッテリーや充電器にカバーを被せたり上に物を置かない。**
 - 充電中、バッテリーは高温になる可能性があります、火災の原因となります。
-  **バッテリーを長期間使用しない場合は車体からはずして湿気の少ない場所に保管する。**
 - 長期間保存後は、充電してからお使いください。長期間使用しない場合でも30日に1度は充電してください。
-  **バッテリーの劣化が顕著な場合は新しいバッテリーと交換する。**
 - バッテリーは使用を繰り返すごとに劣化します。満充電からの使用時間が顕著に短くなった場合は使用を中止し、新しいバッテリーと交換してください。(新しいバッテリーについては、販売元までご連絡ください。21ページ参照)

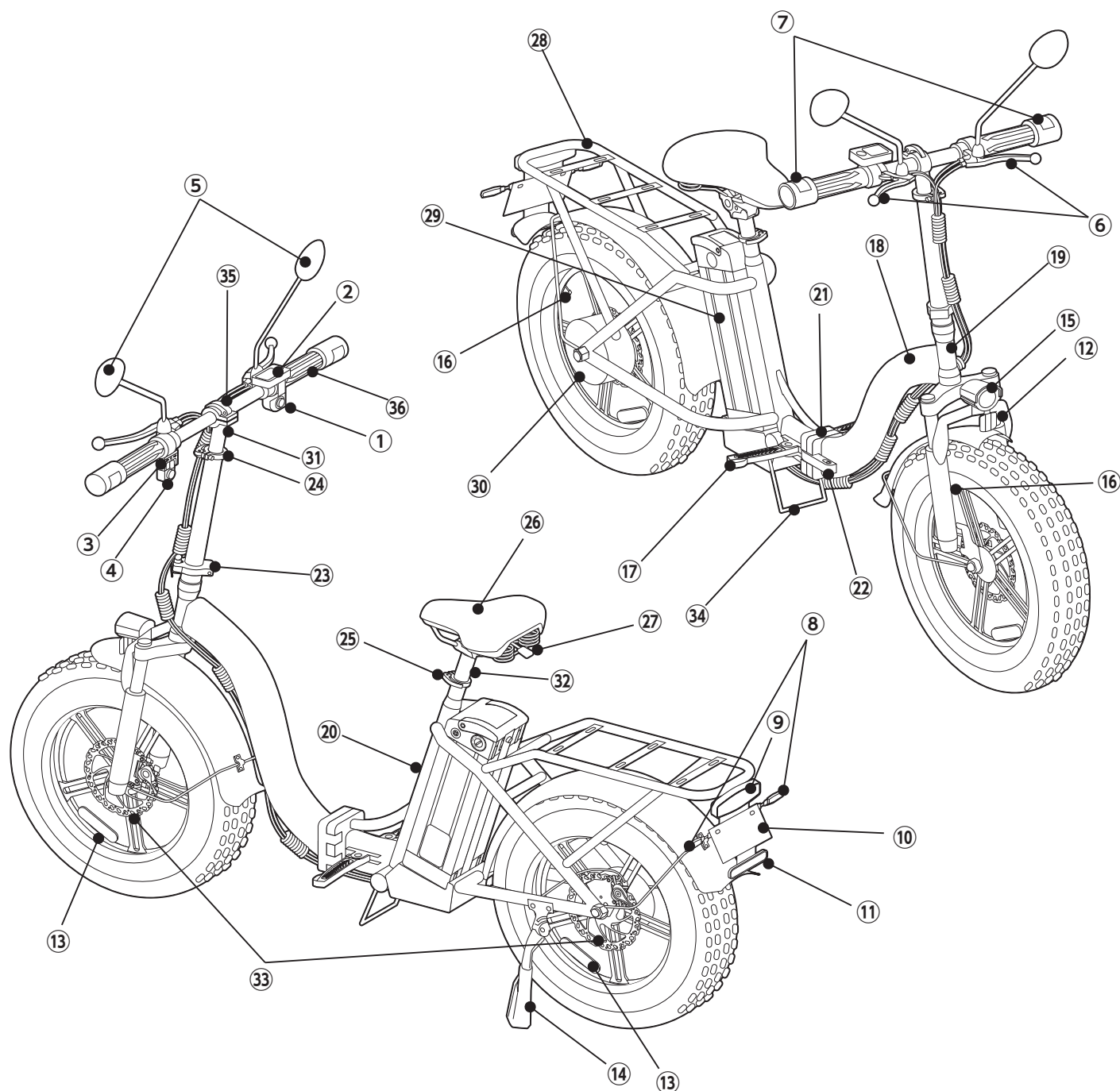
●**付属品** ご購入後に不足や破損がないかご確認ください。万一不備がございましたら、お手数ですが販売元までご連絡ください。



●バッテリー充電用アダプタ/
電源コード×各1



2. 各部名称



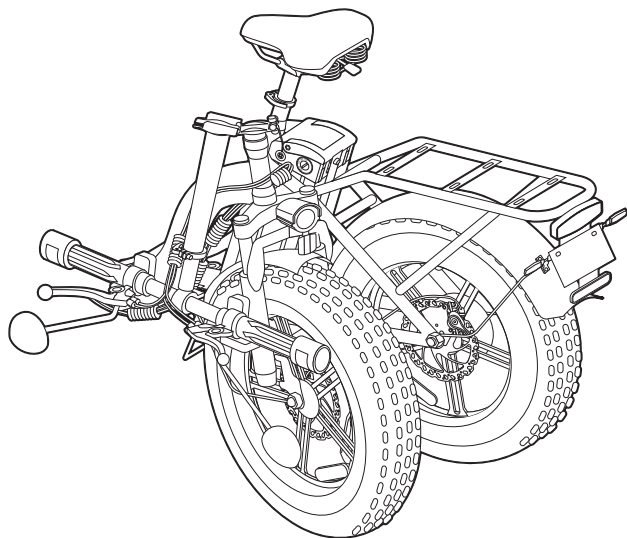
- ① スタートボタン
- ② コントロールパネル
- ③ 方向指示スイッチ
- ④ ブザー (警笛)
- ⑤ ミラー
- ⑥ ブレーキレバー
- ⑦ 方向指示器 (前部)
- ⑧ 方向指示器 (後部)
- ⑨ 尾灯・制御等 (ブレーキランプ)
- ⑩ ナンバープレート取付板

- ⑪ 後部反射板
- ⑫ 前部反射板
- ⑬ ホイール反射板
- ⑭ 駐車時スタンド
- ⑮ 前照灯
- ⑯ タイヤバルブ (米式バルブ)
- ⑰ フットレスト
- ⑱ メインチューブ
- ⑲ ヘッドチューブ
- ⑳ シートチューブ
- ㉑ ジョイント (メインチューブ)
- ㉒ ジョイントレバー
- ㉓ ジョイント (ヘッドチューブ)

- ㉔ ハンドル高さ調節レバー
- ㉕ サドル高さ調節レバー
- ㉖ サドル
- ㉗ サドルレバー
- ㉘ 荷台
- ㉙ バッテリー
- ㉚ モーター
- ㉛ ハンドルポスト
- ㉜ シートポスト
- ㉝ ブレーキディスク
- ㉞ 折りたたみ時スタンド
- ㉟ ハンドル角度調節レバー
- ㊱ アクセルグリップ

3. 組み立て方法／折りたたみ方法

ご購入後、はじめて組み立てるとき



①フレームの組立

②サドル・ハンドルの高さ調節

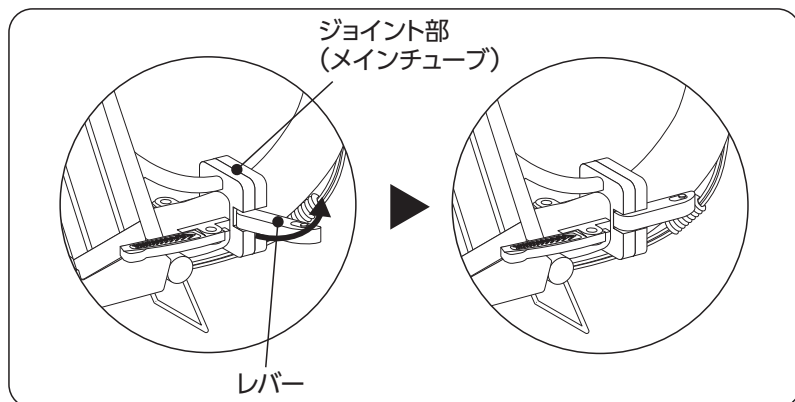
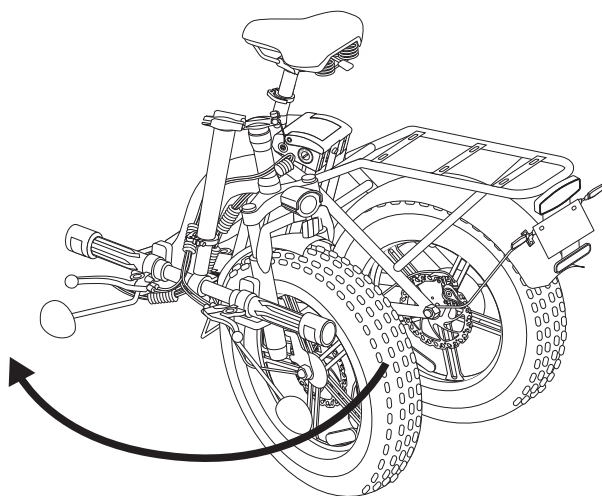
③ミラー・ブレーキレバーなどの角度調節

④ナンバープレートの取り付け

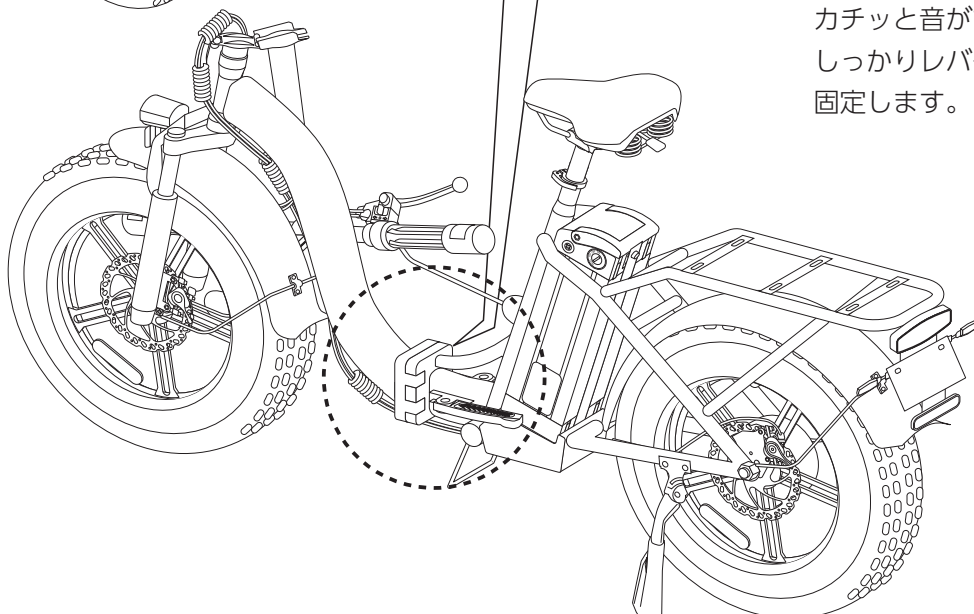
梱包のため、一部部品を取り外した状態で出荷されています。
ご購入後、はじめて乗車される前に、正しく組み立ててください。

①フレームの組立

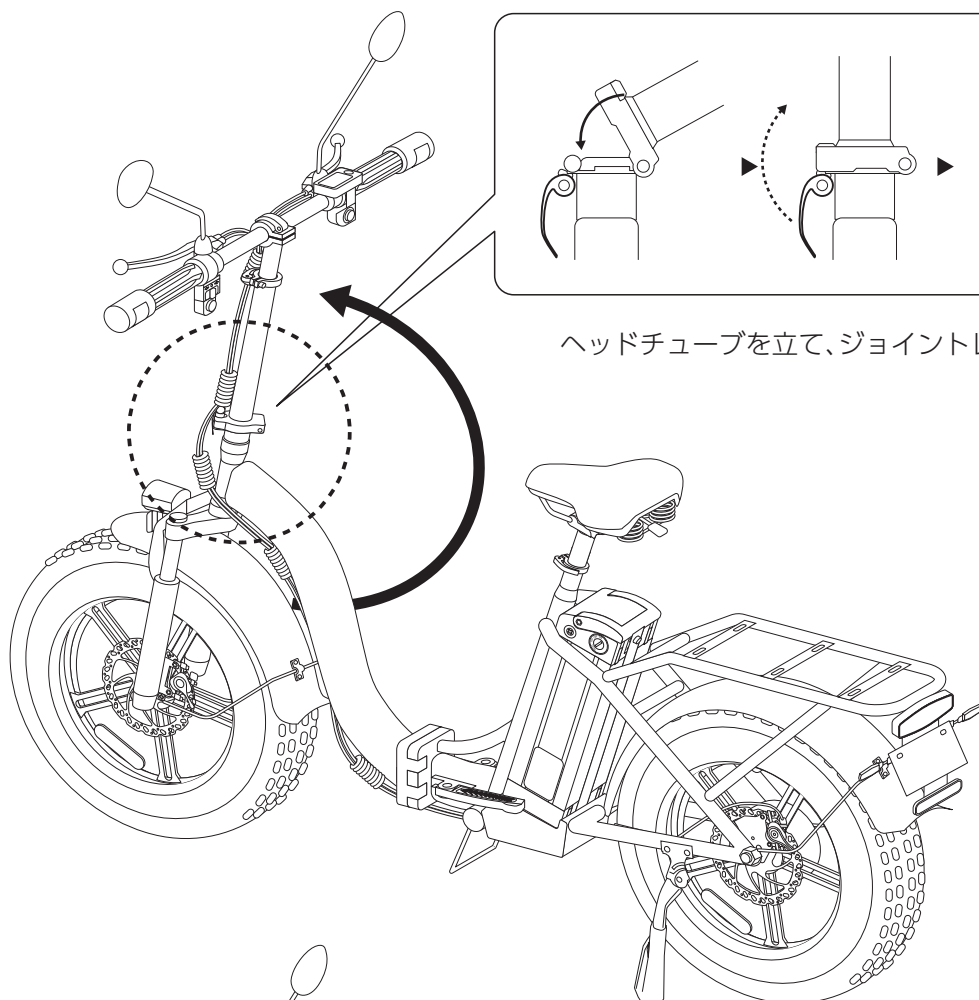
①メインチューブを接続します。



カチッと音がするまで
しっかりレバーを押し込み
固定します。



②ヘッドチューブを立てます。

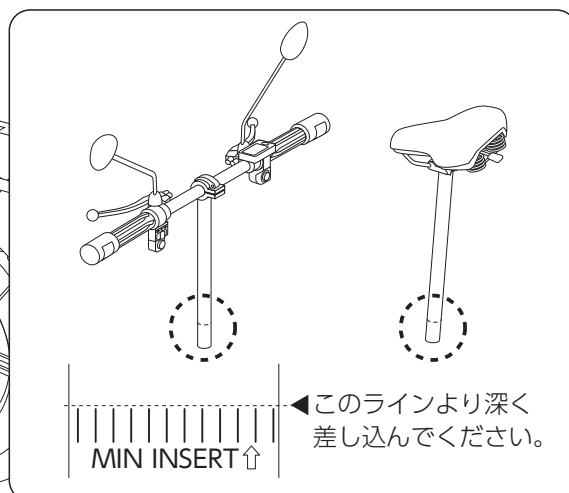
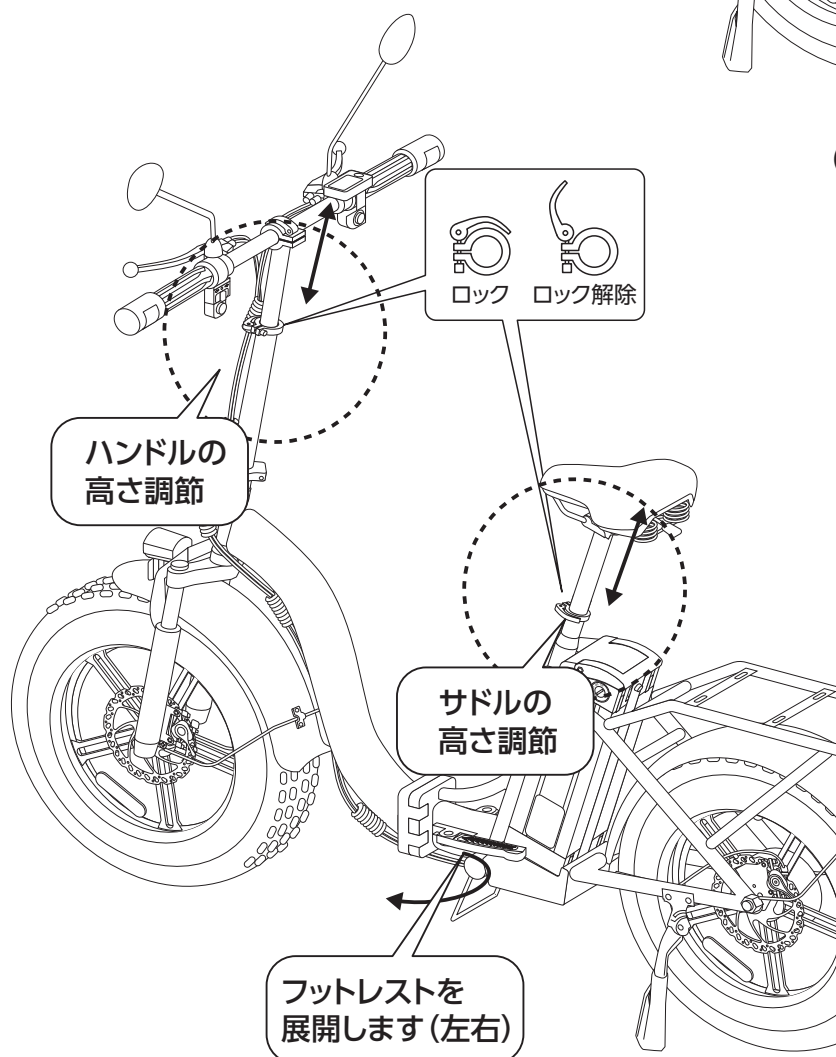


ヘッドチューブを立て、ジョイントレバーでしっかり固定します。

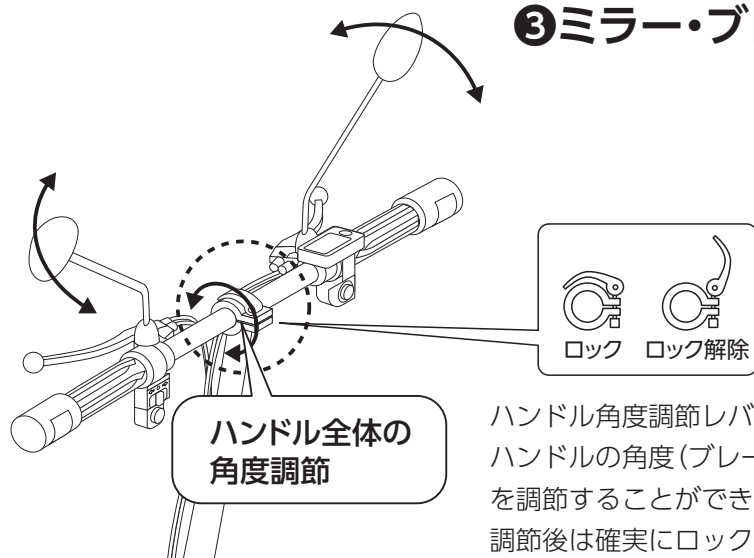
②サドル・ハンドルの高さ調節

出荷時、サドルとハンドルは梱包の都合により、最低の高さで固定されています。運転される方の体格にあわせ、適切に調節してください。

サドル・ハンドルの高さ調節レバーのロックを解除し、各ポストの高さを調節します。その後、高さ調節レバーを確実にロックしてください。

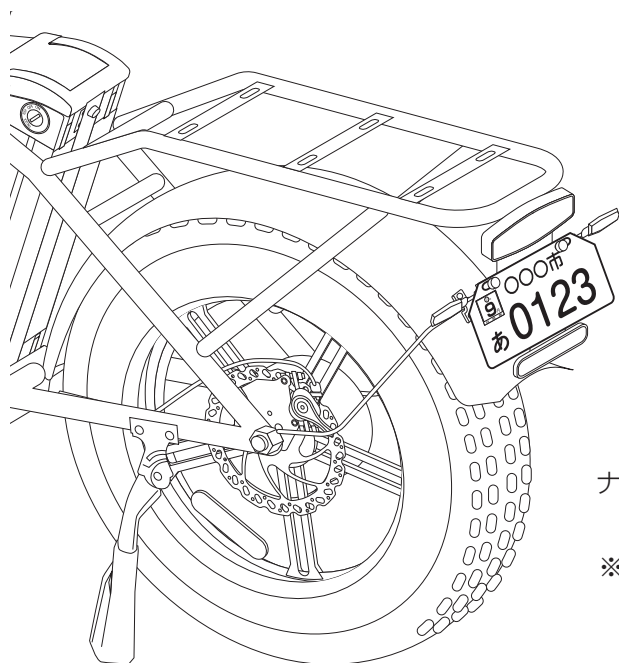


③ミラー・ブレーキレバーなどの角度調節



ハンドル角度調節レバーをロック解除すると、
ハンドルの角度（ブレーキレバーやコントロールパネルなどの角度）
を調節することができます。
調節後は確実にロックしてください。

④ナンバープレートの取り付け

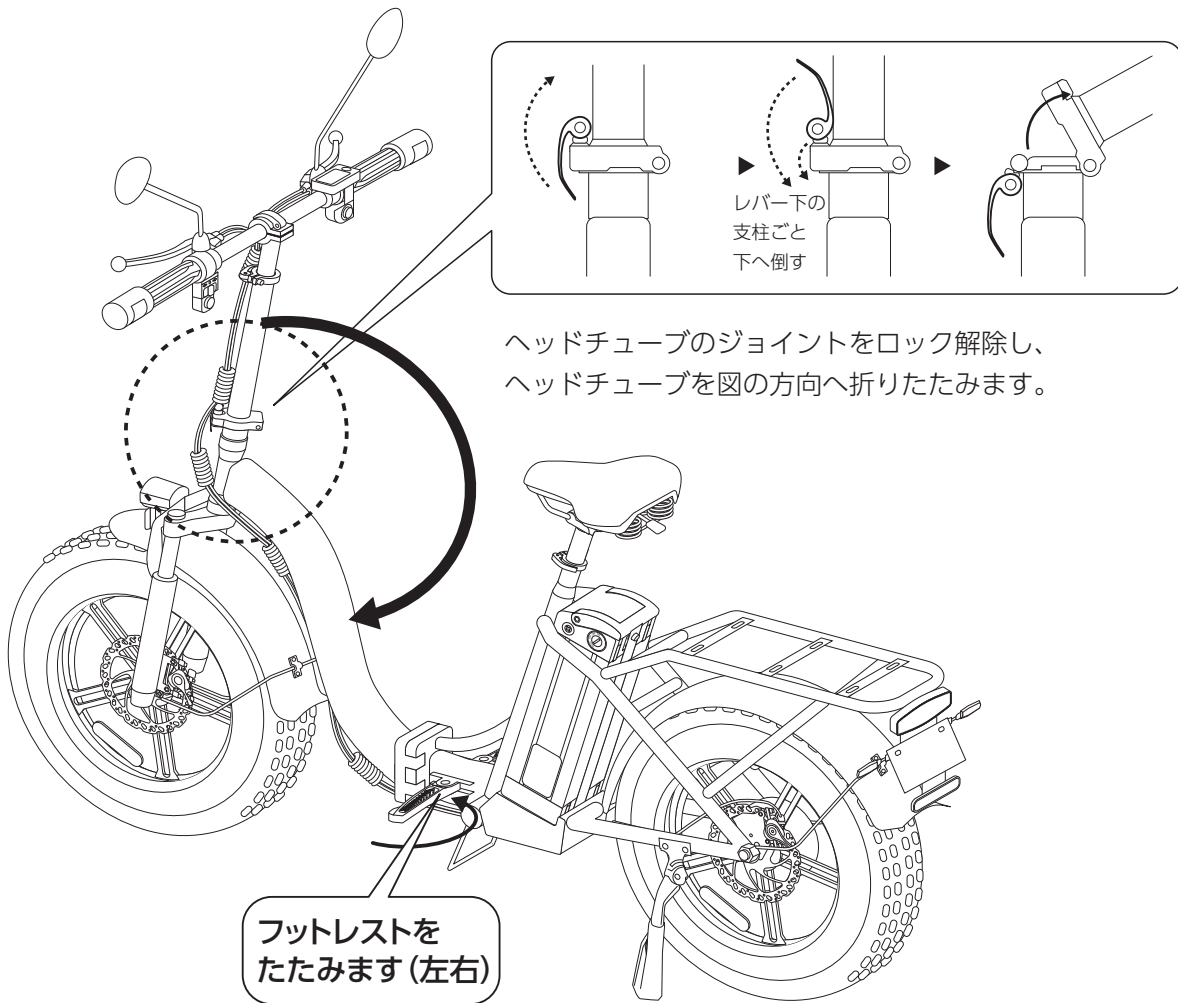


ナンバープレートの取得、自賠責保険の申し込みは  **3** ページ

※ナンバープレートを取得し、自賠責保険のシールを貼り、
車体に取り付けてください。

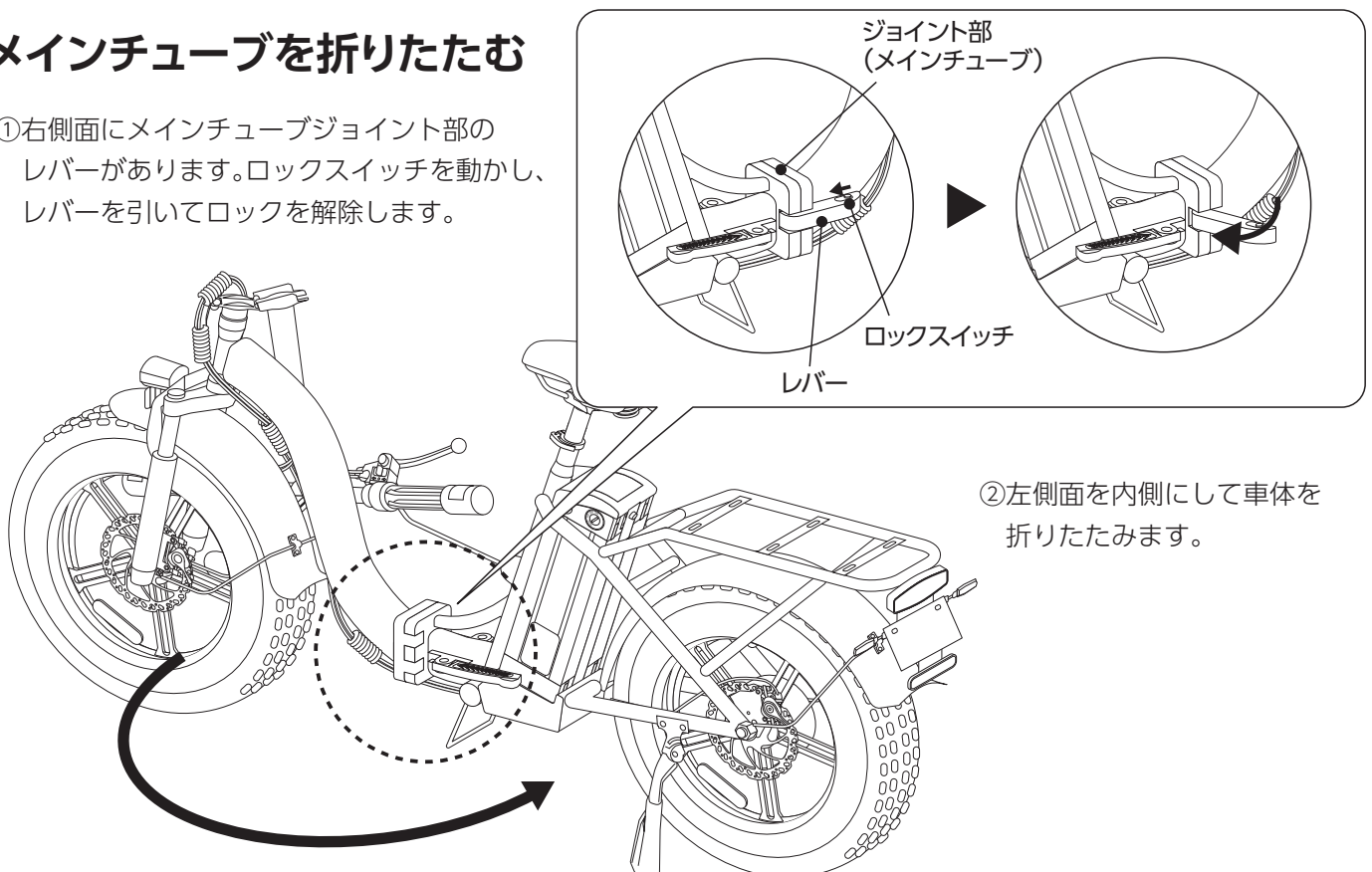
折りたたみ方

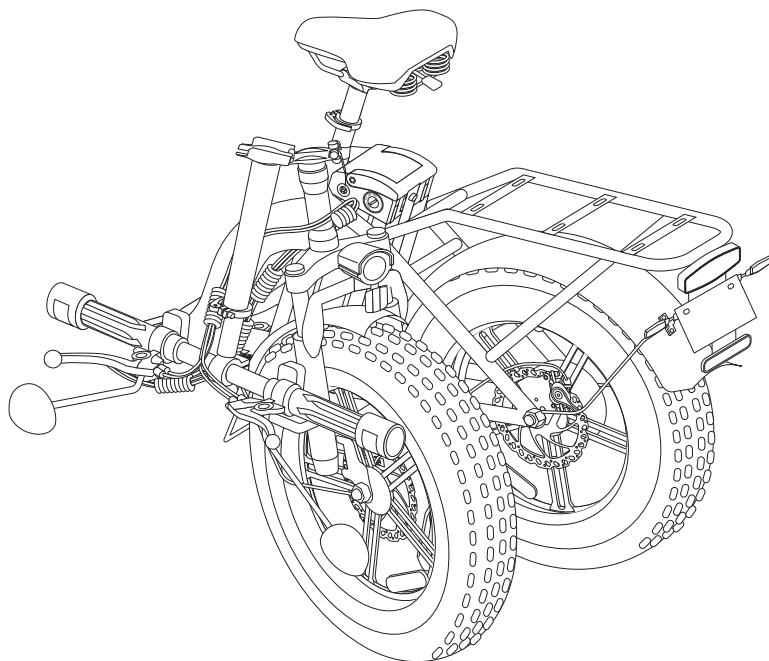
①ヘッドチューブを折りたたむ



②メインチューブを折りたたむ

- ①右側面にメインチューブジョイント部のレバーがあります。ロックスイッチを動かし、レバーを引いてロックを解除します。





※ヘッドチューブ・メインチューブの折りたたみはどちらを先に行っても構いません。

※収納スペースにより、ヘッドチューブは折りたたまなくても構いません。

組み立て方(通常時)

P11～P12の手順で、メインチューブ、ヘッドチューブを組み立て、固定してください。

組み立て後は、各部のレバー固定部分に緩みがないか必ずご確認ください。

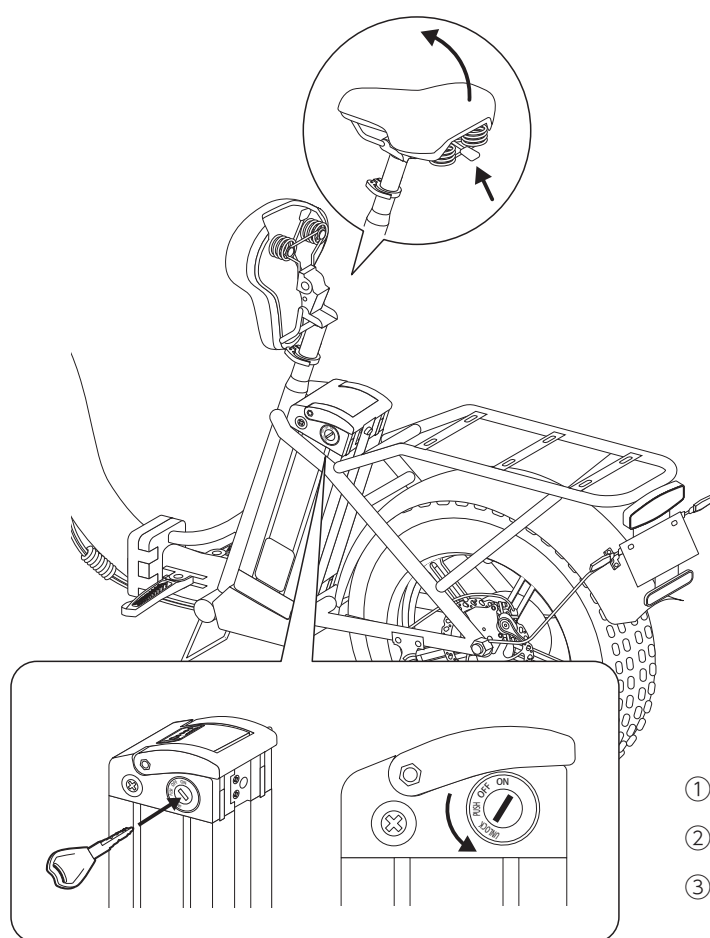
また、乗車前は必ず点検を行ってください。

折りたたみ時・組み立て時のご注意

- フレームを折りたたむ時や組み立てる時にジョイント部分の動きが固くなっている場合は、スプレー式の潤滑油などを注油してください。
- 収納状態で運搬し、外で組み立てて使用する場合は、お出かけ前に一度組み立てて、部品等を確認してからご使用ください。
- フレームを折りたたむ時や組み立てる時には手や腕をはさまないように注意をしてください。
- ハンドルやサドルをセットした後は、かならず両手で左右に動かして固定されていることを確認してください。左右に動く時は固定力が不足しています。再度、調整をしてからご乗車ください。

4. 充電方法

バッテリーの取り外し方



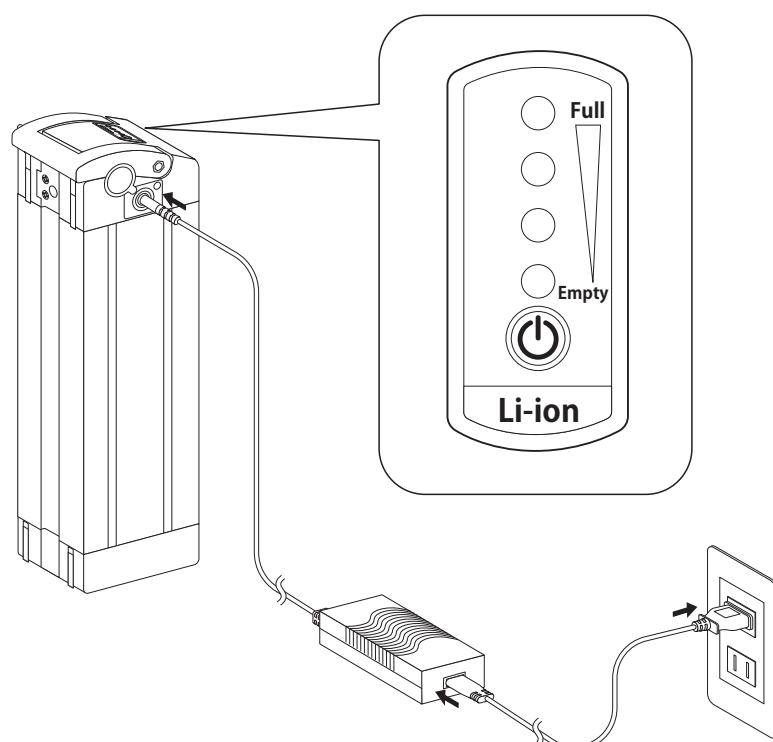
- ① サドル後部にあるレバーを上げ、サドルを前に倒します。
- ② バッテリーにキーを差し込み、「UNLOCK」に合わせます。
- ③ バッテリーのハンドルを握り、上に引き抜くと取り外すことができます。

バッテリーの充電

バッテリー側面の充電端子と充電器を接続し、コンセントに繋ぐと充電が開始されます。

バッテリー上面にある (⏻) ボタンを押すと充電量を確認することができます。

Fullまでランプが点灯したら充電完了です。速やかに充電器を外してください。



バッテリーの取り扱いについて

●バッテリー(リチウムイオン電池)の特性について

- バッテリーの寿命は気温・使用状態・充電の仕方などによって異なります。
- 充電回数の増加にともない、満充電からの走行距離が短くなります。
- 長期間使用せずに保管すると自己放電によりバッテリー残量が次第に少なくなります。
- バッテリー保護のため、満充電後の再充電はしないでください。
- 低温下(5℃以下)では、充電1回あたりの走行距離が短くなります。これはバッテリーの特性で故障ではありません。
気温が高くなると走行距離は元に戻ります。
- 高温下(40℃以上)では、充電に時間がかかったり充電できないときがあります。また、バッテリーの温度が高いと、出力が低下することがあります。適正な温度(5℃以上40℃以下)になれば回復します。

●バッテリー交換の目安

バッテリーには寿命があります。

バッテリーの交換時期は、使用状況、充電のしかたなどにより異なりますが満充電後の走行距離が新品時より、著しく短く(約半分以下)になった時が交換時期です。

バッテリー交換は有料です。また、消耗品のため保証の対象外となります。

●長期間(1か月以上)保管するときのご注意

バッテリーを取り外し、満充電してから保管してください。保管場所は気温0℃～40℃の範囲の場所で保管してください。

バッテリーの劣化を抑えるため、最低2ヶ月に1回は充電してください。

※バッテリー残量がない状態での長期保管は、早期劣化の原因になります。

●リチウムイオン電池の廃棄(回収)について

バッテリー、またはこの製品を廃棄する場合はバッテリーを取り外してリサイクル協力店へお持ちください。環境保護と資源の有効活用をはかるため、バッテリーの回収にご協力ください。

※バッテリーの回収・リサイクル及びリサイクル協力店については、一般社団法人JBRCのホームページをご参照ください。

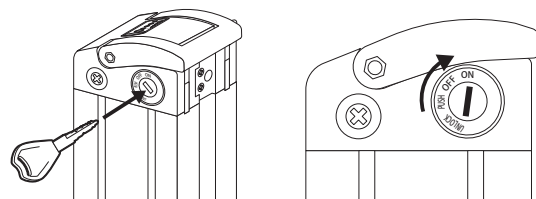
5. 運転方法

発進の手順

①バッテリーを車体にセットし、キーを「ON」に合わせます。

尾灯が点灯します。

※バッテリーキーは、「OFF」に合わせると抜き差しができます。降車時は「OFF」に合わせてキーを抜くか、「UNLOCK」に合わせてバッテリーごとに取り外します。



②ヘルメットを着用し、乗車します。

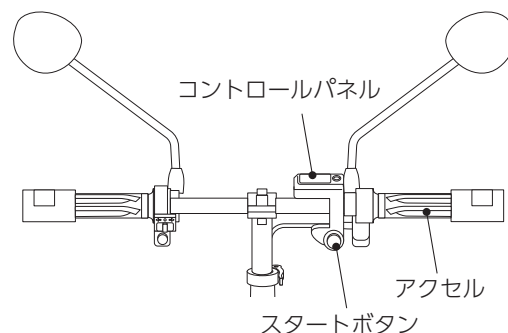
ハンドルを握り、フットレストに片足を乗せます。

③スタートボタンを押します。

前照灯が点灯し、コントロールパネルが起動します。

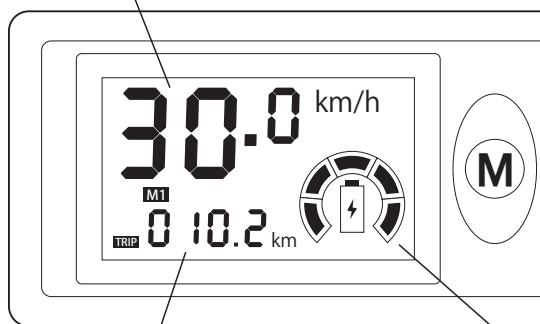
④アクセルをゆっくり回し、走行を開始します。

フットレストに両足を載せます。周囲の状況に応じて速度をコントロールして運転してください。



コントロールパネルの操作

速度表示



走行データ表示 (Mボタン長押しで切り替え)

バッテリー残量表示

TRIP : 電源ONからの走行距離

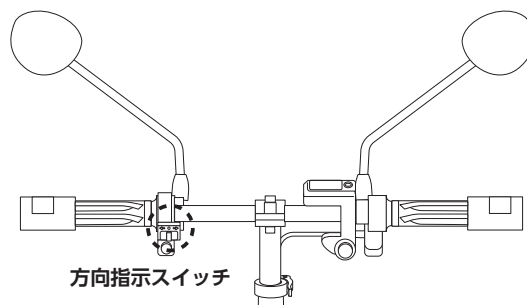
ODO : 購入時からの積算走行距離

BAT : バッテリー電圧の表示

右左折するとき

交差点に差し掛かる30m手前を目安に、方向指示スイッチを操作して方向指示器を点滅させます。

右左折後、方向指示器の点滅を解除します。



停止・減速するとき



ブレーキ操作は、先に後ブレーキからかけはじめ、その後で前後ともブレーキをかけてください。(前ブレーキのみを強くかけると、車輪がロックし、車体が前方に転倒する恐れがあります。)

ブレーキを操作中は制御灯が点灯(尾灯が明るく点灯)します。

本製品には、雨天でも操作に影響が出にくいディスクブレーキを採用しています。ただし、まったく影響がないわけではないため、雨天や霧が濃い時は注意して走行してください。

- 深い水たまりや沼地、河川などは走行しないでください。
- 乗車前には必ずブレーキがきくことを確認し、異音がしたり利き過ぎる場合には、すぐに乗車をやめて整備業者で点検を受けてください。
- 乗車中は、いつでもブレーキレバーを握れるようにして乗り、停車している時は、安全のため前後ブレーキをかけたままにしてください。
- 走行直後はブレーキ本体(特にディスクブレーキ)が高温になりやけどする恐れがありますので、絶対に触れないでください。
- 砂利や鉄板・白線の上などを走行する際も、スリップしやすくなります。避けて通るか、速度を落として走行してください。
- 長い坂を前ブレーキまたは後ブレーキだけで降るなど過酷なブレーキの使い方をすると、制動面が非常に熱くなりブレーキが利きにくくなる場合があります。長い下り坂では前後のブレーキをバランスよく使って安全な速度で下りましょう。

運転を終了するには

① スタートボタンを押します。

前照灯が消灯し、コントロールパネルの表示が消えます。

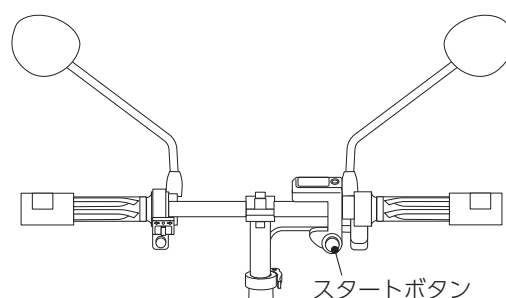
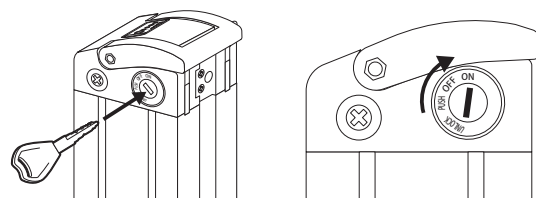
② バッテリーのキーを「OFF」に合わせます。

尾灯が消灯します。

※バッテリーキーは、「OFF」に合わせると抜き差しができます。降車時は「OFF」に合わせてキーを抜くか、「UNLOCK」に合わせてバッテリーごとに取り外します。

③ バイク本体を駐車、または収納します。

バイク本体には盗難防止用の鍵などは装備されていません。別途、チェーンロックなどをご用意いただき、適切に場所に駐車してください。



6. 日常点検

●各装備の点検

電源ON時、前照灯、テールランプ、最高速度表示機がそれぞれ正常に点灯・点滅しているか確認してください。

ブレーキ操作時にブレーキランプが明るく点灯するか確認してください。

警報機(ベル)が正常に鳴るか確認してください。

※これらの装備が正常でない場合、公道を走行することができません。

●サドル・ハンドルの高さ調節

サドルは乗車した際に両足がつく高さに調節してください。

ハンドルは、乗車時に胴体がやや前傾姿勢になる高さに調節してください。

●ブレーキの点検

- ブレーキレバーを握って車体を押したとき、ブレーキレバーとグリップの間が1/2～1/3になるまでにブレーキが効くか確認してください。

- ブレーキレバーの取付け台のゆりみやガタが無い確認してください。

- ブレーキレバーの作動には特に注意し、ワイヤーのサビ、折れ曲がりがないか確認してください。

※ブレーキの調整が必要な場合は、整備業者にご依頼ください。

●タイヤ空気圧の点検

適正タイヤ空気圧は100～240KPaです。

※「米式バルブ」に対応したエアポンプが必要となります。

乗車時にいつもより振動がある、安定して走行できていないなど、違和感があった場合にはタイヤ空気圧を点検し、低下していた場合は空気を補充してください。

パンクしている場合は乗車せず、整備業者に修理を依頼してください。

●各固定レバーの点検

メインチューブ、ヘッドチューブ、ハンドル、サドルの各固定レバー、クランプが確実に固定されているか確認してください。走行時にこれらの固定レバーが動くと、大変危険です。

●各ネジ固定箇所の点検

固定レバー以外のネジに緩みがないか、確認してください。(付属以外のサイズの異なる六角レンチやプラスドライバーが必要な箇所があります。)

前輪側、後輪側で車体を持ち上げ、少し揺らしてみても異音がないかを確認してください。

ネジの緩みが疑われる場合は乗車せず、整備業者に修理を依頼してください。

購入後1～2ヶ月はネジの緩みが発生しやすいため、異常がない場合でも整備業者にて点検を行うことをおすすめいたします。

●サスペンションの点検

走行時にサスペンションが有効に機能しているか確認してください。

7. お手入れ・保管

●整備について

この電動バイクの整備は、専門の整備業者へご依頼ください。各ジョイントの固定や、タイヤの空気圧以外の整備を専門知識や技術がない方が行った場合、故障や事故などの原因となります。

●日常のお手入れ

- 乾いた布やブラシで泥、土、ほこりを落としてください。**水洗いはしないでください。**

●ご注意

- シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。
- 電源ON時には回転部分には手など体を近づけないでください。
- サドル、グリップ部分、ブレーキレバーには、ワックスをかけないでください。
- モーターなどの電気部品もありますので、スチーム洗浄や水道ホースでの洗車などの洗浄はしないでください。
- 本体が水没した場合は使用を中止し、販売元までご連絡ください。

●日常の保管

- 風雨にさらされない場所に保管してください。雨のかかる所では、市販の「サイクルカバー」を使用してください。
- 室内保管する時には、タイヤが直接床面や壁面に触れないようにシートなどを敷いて保管をしてください。

●転倒したら

- 前ホーク、ハンドルが変形することがあります。車体を横から見て調べてください。
- ハンドル、ブレーキレバーを地面や障害物などにぶつけると、傷がついたり変形する可能性があります。

8. 事故や異常が起きた時は

●パンクしたときは

パンクしたまま乗り続けるとリム、タイヤチューブを破損させます。必ず降りて押して運搬し、整備業者で修理を依頼してください。パンクの原因は、「クギ、ガラス破片などを踏んだとき」「道路の穴に落ちたとき」「段差などに乗り上げたとき」「空気圧不足の時」がほとんどです。パンクが起こらないよう、注意深く使用しましょう。

●ブレーキの故障やブレーキワイヤーが切れた時

ブレーキが効かない状態での走行は大変危険です。必ず、降りて押して運搬し、整備業者で修理を依頼してください。

●異常を感じた時

日常点検及び走行中に異常を感じた時は、すみやかに整備業者へ点検・修理を依頼するか、販売店・販売元へご連絡ください。

●交通事故の時

万一交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急措置の後すみやかに警察に通報してください。事故処理などの一切は、警察官の指示に従ってください。

●標準予備部品

ブレーキ部品・タイヤ・チューブは整備業者に車体を持参の上、適合したものに交換・修理を依頼してください。

その他バッテリー等の予備部品についてはお買上げ店またはTOHOサポートセンターにご相談の上、純正部品をお使いください。

 **03-6803-0191**

受付時間／月～金10:00～12:00 13:00～16:00
土、日、祝祭日および当社規定休業日を除く

9. 交通ルールを守りましょう

乗車の前に

●車両区分(分類)について

本機は、道路交通法において「原動機付自転車(一般原付)」(定格出力0.60kW以下)に分類されます。

近年普及している「特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)」とは区分が異なります。免許不要での運転や、自転車道・歩道の走行は法律で禁止されています。

●運転に必要な免許

公道を運転する際は、必ず有効な運転免許証※を携帯してください。無免許運転は法律で厳しく罰せられます。

※原付免許、普通自動車免許、中型自動車免許、大型自動車免許、普通二輪免許、大型二輪免許 など

●乗車時の必須装備と服装

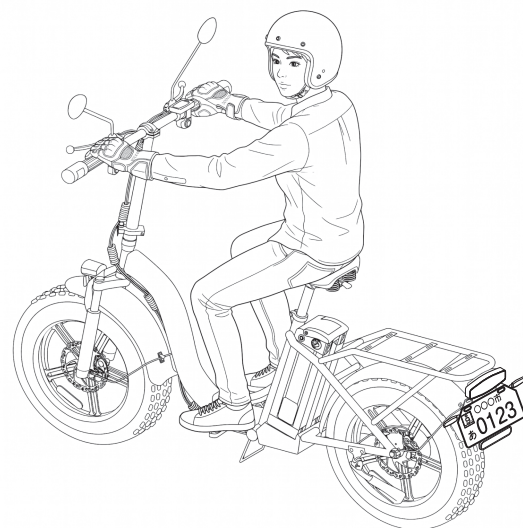
安全のため、乗車時は必ず適切な装備を身につけてください。

乗車時は、SGマークやPSCマークなどの安全規格を満たした二輪車用ヘルメットを必ず着用し、あごひもを確実に締めてください。

万が一の転倒に備え、肌の露出が少ない長袖・長ズボンを着用してください。

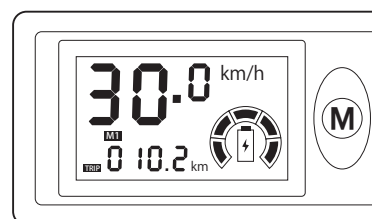
靴はスニーカーなど、かかとがあり運転操作に支障のないものを着用してください。(サンダル、スリッパ、ハイヒール等での運転は危険だけでなく、都道府県の公安委員会遵守事項違反となる場合があります)

手の保護のため、グローブ(バイク用手袋)の着用を推奨します。



制原速度 30km/h

制限速度は30km/hです。道路により、徐行が義務付けられている場所や、別に制限速度が定められている場所はその指示に従ってください。

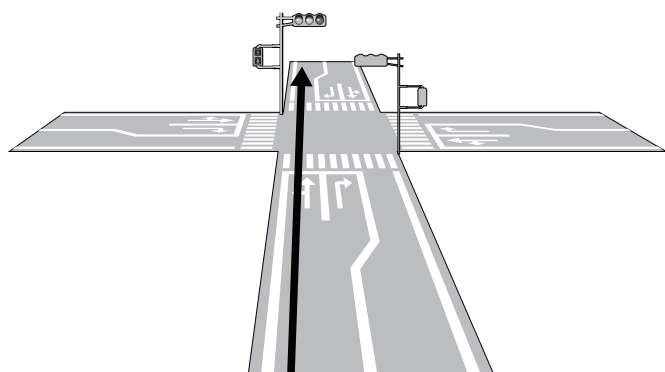


第一走行帯(一番左の車線)の走行

第一通行帯(一番左の車線)の走行義務があります。

また、歩道の走行はいかなる場合でもできません。(電源スイッチをOFFにして押して歩く場合を除く)

駐車車両などを避ける場合や二車線以下の道路で右折を行う時は第二通行帯に入ることができます。ただし、第二通行帯に入っても、原付の最高速度は時速30kmのままです。追い越しが終わったら、速やかに第一通行帯に戻らなければなりません。



第一走行帯以外を走行できる場合

1. 追い越しをする場合

前方の遅い車を追い越すために、一時的に右側の車線へ出ることが認められています。追い越しが完了したら、速やかに第一走行帯に戻らなければなりません。

2. 交差点を右折する場合(二段階右折以外)

道路の右側部分に寄って右折するための準備として、右側の車線(右折レーン)へ移動できます。

3. 障害物や工事を避ける場合

道路工事や路上駐車などの障害物があり、第一走行帯を通行できない場合は、右側の車線を走行して回避することができます。

4. 第一走行帯が左折専用レーンで、直進したい場合

二段階右折時を除き、左折専用レーンを通して直進することはできないため、直進レーンへ入ることができます。

※通行帯が指定されている場合「バス専用」や「バス優先」などの標識がある場合でも、原付一種はバス専用通行帯を通行できます。ただし、工事などで規制されている場合を除き、理由なく一番左側の車線(第一走行帯)以外を走り続けると「通行区分違反」の対象となります。

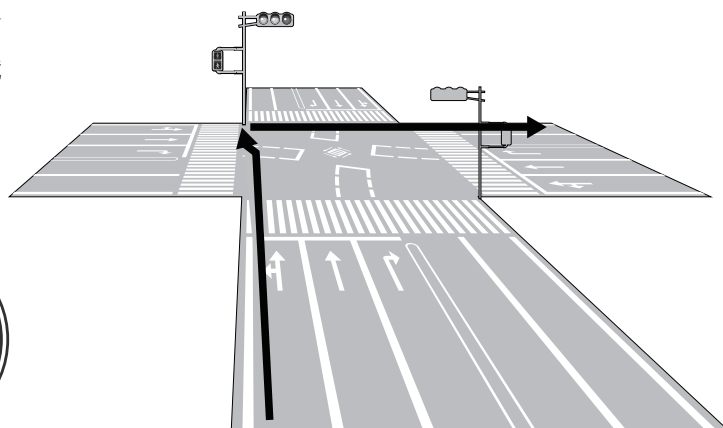
二段階右折について

「原動機付自転車(一般原付)」(定格出力0.60kW以下)は、「信号のある3車線以上の多車線道路」または「二段階右折の標識がある交差点」では二段階右折が義務付けられています。

自動車のように交差点の中央に寄って右折(小回り右折)するのではなく、交差点の左端に沿って直進し、向きを変えてから進んでください。



二段階右折の標識



●二段階右折をしない場合

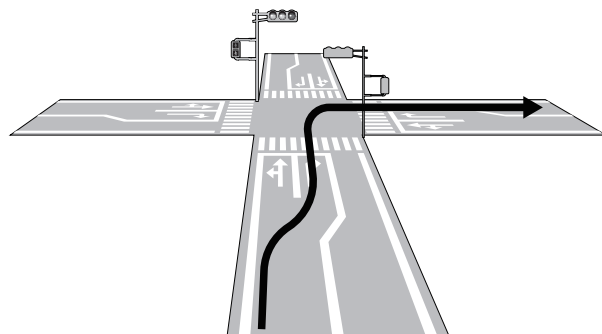
1. 片側2車線以下の道路(交差点の手前で、進行方向の車線(通行帯)が2車線以下の道路)

信号の有無に関わらず、四輪車と同じように右折レーン(または道路の中央)に寄って「小回り右折」をします。

2. 「二段階右折禁止」の標識がある道路

信号のある片側3車線以上の道路であっても、「原動機付自転車の右折方法(小回り)」の標識(二段階右折禁止の標識)がある交差点では小回り右折をします。

※片側3車線以上で「二段階右折禁止」の交差点は、交通量が多く右折レーンへの車線変更が危険な場合もあります。不安な場合は、手前の交差点で一度左折を繰り返すか、歩道に一度降りて押し歩き(歩行者扱い)で横断歩道を渡るのが安全です。



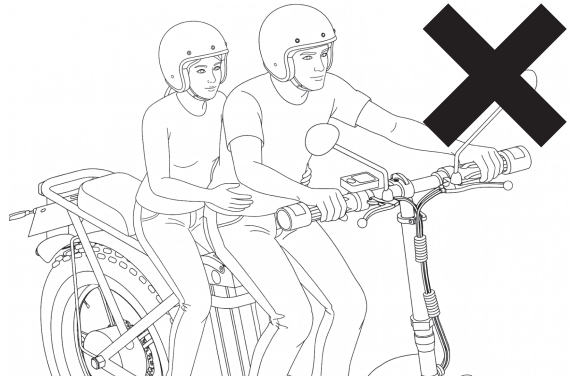
二段階右折禁止の標識

禁止行為

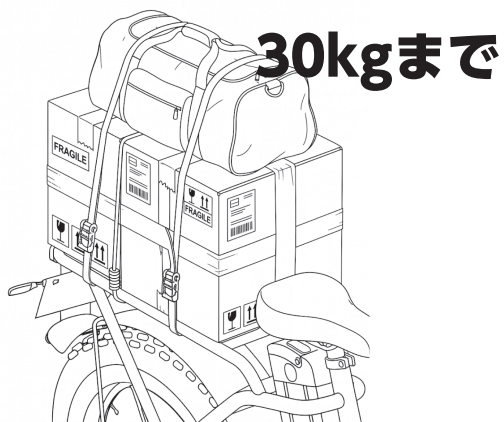
高速自動車国道および自動車専用道路



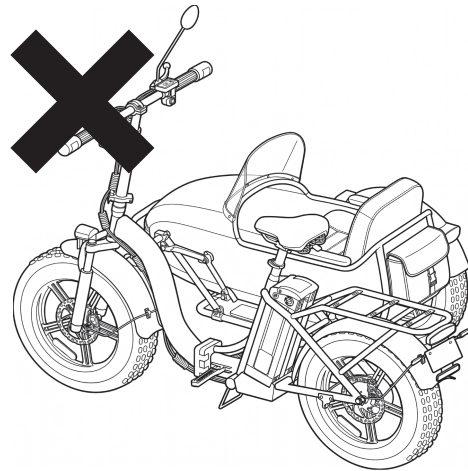
二人乗り



30kgを超える荷物の積載



サイドカーや側車付の連結



●主な標識



●通行止め

歩行者を含めて通行できません。



●車両通行止め

歩行者以外は通行できません。



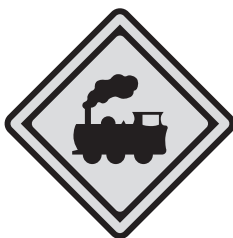
●一時停止

この標識や、停止線などの道路標示のある場所では一時停止してください。



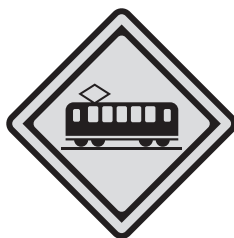
●横断歩道

横断歩道があります。歩行者を優先し、いない場合でも徐行して通行してください。



●踏切あり

踏切があります。ルールを守り、注意して通行してください。

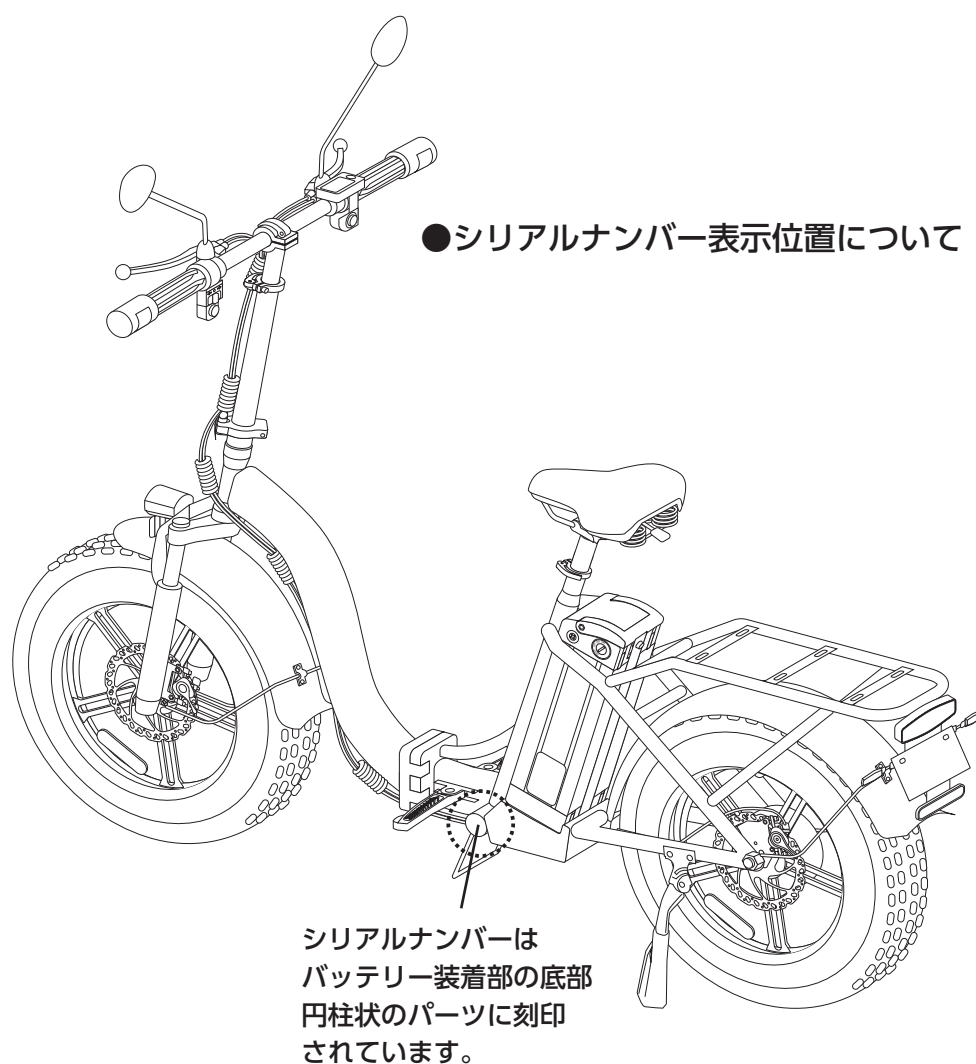


●学校・幼稚園などあり

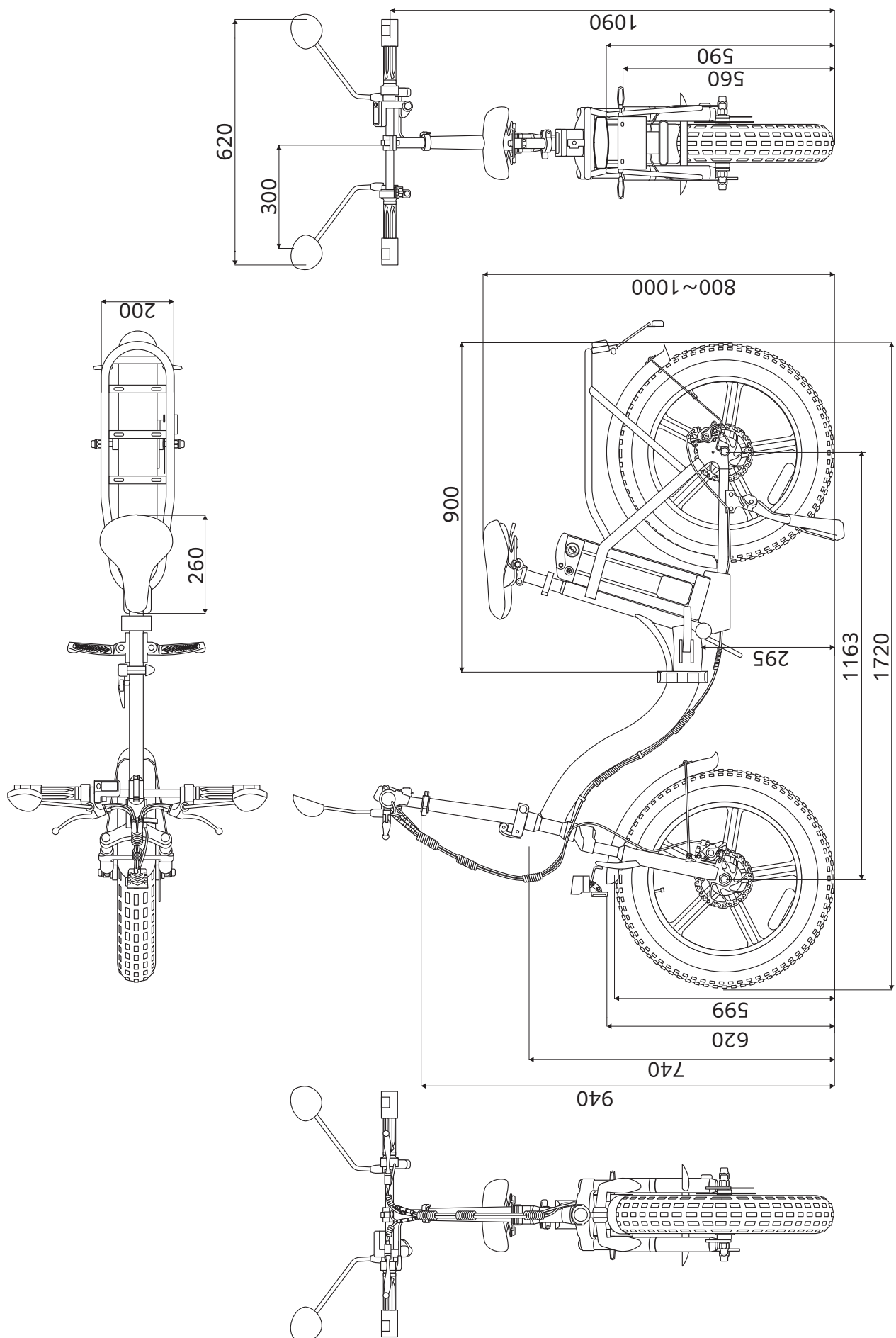
近くに学校や幼稚園など、子どものいる施設があります。注意して通行してください。

10. 製品仕様

サ イ ズ	約1720(長さ)×620(幅)×1320(ミラー上部まで・最大時)mm ※折りたたみサイズ参考値 約865(長さ)×370(幅)×720(高さ)mm
重 量	約25.5kg
素 材	アルミ合金
タ イ ヤ サ イ ズ	20インチ
タ イ ヤ 空 気 圧	160-240KPa
ブ レ ー キ 方 式	前後機械式ディスクブレーキ
モ ー タ ー 出 力	48V 500W
最 高 速 度	38km/h
航 続 距 離 目 安	40～50km(条件による)
バ ッ テ リ ー 容 量	48V 15000mAh
充 電 時 間	3～5時間



各部寸法



製品保証書

製品名		20インチ折畳電動バイクFOLMO FLM-U20		車台番号	
保証期間(お買い上げ日より)				お買い上げ日	
本体 1年間				年 月 日	
お 客 様	フリガナ				
	お名前				
	ご住所 〒 -				
	電話番号() -				
取扱販売店名・住所・電話番号					

〈保証規定〉

このたびは弊社製品をお買い上げ頂きありがとうございます。当社ではアフターサービスを提供することを保証いたします。お客様の権益を保護するため、下記の文章をご覧ください。

- ご購入日から保証期間内に正常なご使用で故障が発生した場合、製品と製品保証書をご持参のうえ、お買い上げ販売店にお申しつけください。当社無料修理保証規定に基づき無償で本体を修理、または新品と交換いたします。
- 保証の適用除外

次に示すものに起因する故障は保証修理の対象となりません。(使用者負担になります。)

ア. 使用者の使用上の不注意による損害。

イ. 衝突、転倒、道路の段差等に乗り上げまたは溝等に落ちて生じた損害。

ウ. 法令の違反行為によって生じた損害(最大積載量オーバー、二人乗り等)

エ. 保守、整備の不備により生じた損害。

オ. 当社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。

カ. 使用者が構造、機能を改造または変更したため生じた損害。

キ. 酷使または一般に二輪車が走行しない場所での走行(道のない山岳ツーリング、道のない土手の傾斜面等)により生じた損害。

ク. レンタルサービスなど不特定多数で使用された場合の損害。

ケ. 地震、落雷、火災、水害、その他人災、天災、地変によって生じた損害。

コ. 手入れ不十分、保管場所の不備及び時の経過により生じた塗装面、メッキ面、その他これに類する不具合及びプラスチック部品等の自然退色。

サ. 部品の通常の摩耗または疲労と認めたもの(タイヤ、チューブ、ブレーキ用のゴム等のゴム類)

シ. 釘、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石ころ等で生じるパンク。

ス. 一般に機能上の影響のない感覚的現象(音、振動等)

セ. 本保証書に示す条件以外の費用等。

ソ. 盗難やいらずらによる損害。(この保証は盗難保険ではありません)

◇保証修理を受ける為の条件及び手続き

- 保証修理をうけるためにはつぎの事柄ををご了承願います。
- 保証修理をうける場合、本保証書と電動バイク本体をご持参ください。
- なお本証の提示がないと保証修理は受けられません。本保証書の字句等を書き換えた場合は無効とします。
- ご贈答、転居及び他に譲渡する場合についてはお買上げ店にご相談ください。
- 初期点検(2ヶ月以内)その後1年以内に定期点検を受けてください。
- 定期点検、調整は有料です。
- この保証書は車台番号の刻印がある車体について、日本国内で使用されるものに適用されます。海外に持ち出す場合はその時点で打ち切りになります。
- 保証修理に関するお問い合わせは、お買上げ店でご相談ください。
- 修理に関して出張修理の依頼を受けたときは、出張費を請求する場合があります。

保証対象外部品(つぎに示す物の、交換修理は使用者負担となります。)

バッテリー、充電器、警報機、ブレーキワイヤー、変速ワイヤー、取付金具、コード類、その他、「コ・サ」の項の摩耗品及び疲労品、使用者が、ご自分で取り付けた部品。

- この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束する物です。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- 保証期間経過後の修理等についてご不明な点はお買上げ店又は、相談窓口(品質保証書記載の住所)にご相談ください。

◇部品の保証期間

保証期間経過後でも機能を保持するための補修機能部品は、お買上げ店又は製造業者に常時保有しております。但し、新型が売り出された場合は、新型で保有しておりますので予めご了承ください。

販売元 株式会社TOHO

 サポートセンター電話番号

03-6803-0191

受付時間／月～金10:00～12:00 13:00～16:00
土、日、祝祭日および当社規定休業日を除く